

## 本人確認書類

有効な原本に限る。コピーは不可。

### ● 確認書類が1点でよいもの

<b>A 欄</b>	運転免許証、日本国旅券(有効旅券または失効後6ヶ月以内)、個人番号カード、住基カード(写真付)、猟銃・空気銃所持許可証、海技免状、電気工事士免状、宅地建物取引士証、船員手帳、無線従事者免許証、官公庁職員身分証明書(写真付)、身体障害者手帳(偽造防止・写真付) 等
------------	---

### ● 次の場合は2点(B+B)または(B+C)

(注意)B欄のものが1点の場合やC欄のものだけでは受付できません。

<b>B 欄</b>	健康保険証、国民健康保険証、船員保険証、共済組合員証、厚生年金手帳(証書)、国民年金手帳(証書)、船員年金手帳(証書)、共済年金証書、恩給証書、介護保険証、印鑑登録証明書(登録印も必要)※ 後期高齢者医療被保険者証
<b>C 欄</b>	失効した日本国旅券、身体障害者手帳、医療受給者証、母子手帳(15歳未満)、在学証明書、会社の身分証明書(写真付)、学生証(写真付)、公的機関発行の資格証明書

※申請者の世帯主の印鑑登録証明も確認書類の1点となりますが、その場合、世帯主との続柄を確認できる住民票が必要です。

◇該当するものがないなどの場合は事前にご相談ください。

(注意)

- ① 代理人による申請の場合は本人分と代理人分の両方が必要です。
- ② 本人確認書類の内容(氏名・ヨミカタ・本籍・現住所など)が申請書の記載内容と一致しているものに限りです。